
クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ

第 6 回セメントタスクフォース会議（東京）

議長によるサマリー

I. 緒言

APP セメントタスクフォースの新議長、渡辺宏氏、および APP セメントタスクフォース（CTF）の初代副議長に指名されたトニー・コステルツ（Tony Kosteltz）氏により、アジア太平洋パートナーシップ第 6 回セメントタスクフォース会議が開会された。会議は、2008 年 10 月 24 日、東京の経団連会館で開催された。パートナーシップ諸国 7 カ国の全てから、43 人の代表者などの参加があった。前日、参加者は開催国の招待で太平洋セメントの熊谷工場を訪れた。同工場では、代替エネルギーのためだけでなく代替原材料として、多様な産業から排出される多量の廃棄物をリサイクルしている。

議長は、米国サウスカロライナ州のチャールストン市で開かれた前回のタスクフォース会議以降の出来事と進展（2008 年 5 月にシアトル市で開かれた第 5 回 PIC 会議の結果の概要報告を含む）を振り返った。また、7 月の G8 北海道洞爺湖サミットで同意された気候変動に関連した事項にも触れた。

II. 協議事項の採択

協議事項案を採択する前に、協議事項に追加や変更がないかが議長から問われた。米国は、2 件の重要な事項、すわなち、カナダから提案されている新プロジェクトへのアイデアおよびタスクフォースの活動の進展の評価方法について、十分な時間を配分すべきだと提案した。また、オーストラリアは、代表者がこのタスクフォースに対し今後どのような進展を望んでいるのかについて討議すべきであると述べた。

その後第 6 回タスクフォース会議の協議事項が採択された。議長が会議の主な目標と手順を定め、会議が開会された。

III. セメントタスクフォース・アクションプランの継続プロジェクトの更新と討議

この協議事項のもと、既存の各プロジェクトの現状をリード国が報告し、タスクフォースによる確認がされた。主な事項は以下に示すとおり。

CMT-06-01：現状報告

中国は、リードパートナーからの未報告データの要求に応え、最近行われた数回のワークショップで多くのセメント企業社員が CSI プロトコルのデータ作成の研修を受けており、国内のセメント企業のデータ収集が開始されたことを報告した。

最良活動の技術集に関しては、リードパートナー国が全てのパートナー諸国に対し 11 月の終わりまでに草案を送付し、意見を求めることとした。米国は、第 5 回 CTF 会議に従ったカナダの情報を受け取ったがウェブサイトが更新されていないことに言及した。

議長は、このプロジェクトは使用できる最善の技術（best available technologies: BAT）の情報を共有することを目的としており、次の CTF 会議では討議できるようコメントがまとめられているべきであることを再度確認した。

データが不足している中国から、Sui Tangbo 博士が「現状報告：中国セメント産業におけるエネルギー・環境実績」（Status Report—Energy & Environmental Performance of Chinese Cement Industry）と題したプレゼンテーションを行い、省エネ、代替燃料、セメント系副材料の使用による CO₂ 排出削減の可能性を強調した。

CMT-06-02：ベンチマーキング（ベンチマーク開発）

各国の排出削減の可能値に関し、中国とインドは活動の進展状況を説明した。またカナダは、次の CTF 会議で報告書の完成版を提出するつもりであることを表した。議長は、中国とインドに対し、次の CTF 会議までに少なくとも概算値を提出することを促した。中国はおそらく 11 月の終わりまでに提出できるとし、インドは時期については検討した上で回答すると述べた。リードパートナー国は、パートナー諸国の全てに対し、最良活動技術の履行に対して障害となっているものを法規、経済、技術面などから全て報告するよう求めた。

中国はこの CTF プロジェクトでのパートナー諸国の協力に対し感謝の意を示した。日本の援助には、性能診断、能力開発、BAT 使用の研修、中国のセメントに関する環境アセスメントデータの評価などがある。米国の代表者は、中国が具体的なツールの開発に必要とすれば、資金の準備があると述べた。オーストラリアの代表は、このような大々的な協力を行っている国々に敬意を表した。

CMT-06-03：セメント工場のエネルギー効率向上と温室効果ガス排出削減の障壁と原動力

温室効果ガス排出の削減方策の促進を環境 NGO など外部団体に促すため、広報戦略が重要であることでパートナー諸国は同意した。米国は、Phase II、「代替燃料・クリンカーの代替原料・新技術への障壁」に関して、今後の会議で討議を行うことを提案した。

議長は、セメント工場が障壁を克服した成功例をあげるよう求めた。成功例は次回の会議で紹介し、配布用にまとめることも可能だと述べた。

オーストラリアは、過去 5 年間でプロジェクトが進展しなかった理由を検討するよう、パートナー諸国に提案した。アンケート調査を行う必要があるかもしれない。

議長はまた、調達が可能であれば、進展問題の解決に必要な資金を提供するよう、米国に求めた。

カナダは、「国境税調整」(Border Adjustment)に関する研究を簡単に説明し、今後の会議でこの問題を討議するよう提案した。

CMT-06-04：製品の応用～持続可能な都市作りの戦略としてのコンクリート建造物建設のライフサイクル評価

米国が、コンクリート建造物の LCA モデル開発に関するプロジェクトは予定通り進んでおり、文献調査は完了したと報告した。2008 年末までには調査結果を公表することができる見通しである。このプロジェクトは、コンクリート舗装路の LCA 評価にまで拡大されている。カナダは舗道のモデル開発を担当することに興味を示した。

CMT-06-05：技術普及センター (COE)

リードパートナー国は、2008 年 11 月 18 日～20 日に中国の珠海で第 2 回 CSI プロトコル研修のワークショップが計画されていることを報告した。オーストラリアは、政策フォーラム (Policy Forum) の目的は、政府に焦点を当て、法規上の障害に関する APP 全体の理解を深めることであると述べた。オーストラリアは、代替燃料と代替原料を担当する規制当局は政策フォーラムに参加するよう促した。パートナーは興味を示したが、問題点もいくつか示さ

れた。

CMT-06-06：セメントキルンコジェネレーション

オーストラリアが、廃棄物の熱利用が検討され、フィージビリティスタディが 2007 年に完了したことを報告した。問題は経済上の動機につながらないことで、エネルギーコストの安いオーストラリアの現状では、現存する施設を改築する必要を立証できないことが紹介された。

これを受け議長は、当プロジェクトの完了を承認、結論した。

CMT-07-07：有害廃棄物へセメントキルンにおける併用処理と管理に関する最良活動

サブプロジェクト 1 番のリード国は、これまでの進展を次の CTF で発表する。

サブプロジェクト 2 番と 3 番に関し、リード国であるオーストラリアが進展状況を説明した。カナダは、パルプ製紙業界が同様のバイオ固形燃料を使用していることに言及し、汚染物質排出の可能性があることを示唆した。オーストラリアは、カナダの持つ情報はすでに考慮されたこと、またプロジェクトは 2011 年まで継続されることを告げた。

米国は、サブプロジェクト 4 番はすでに実施、終了したと報告した。

CMT-07-08：バイオマス燃料の利用

リード国である米国が、サブプロジェクト 1 番「バイオマス燃料をセメント製造からの温室効果ガス排出量の削減のために使用する際の技術的、経済的チャンス」(Technical and Economic Opportunities for Using Biomass Fuels for Reducing Green House Gas Emission from Cement Production) の報告を行った。第 5 回 CTF でプレゼンテーションを行っており、報告書はまもなくできるだろうと述べた。

サブプロジェクト 2 番に関しては、リード国であるインドが、過去 6 ヶ月間には、「セメン

ト加工から排出される CO₂ の高エネルギー藻類バイオマスによる石炭同等燃料への産業リサイクル」 (Industrial Recycling of CO₂ from Cement Process into High-Energy Algae Biomass Coal Equivalent Fuel) では進展がなかったと述べた。しかし、オーストラリアとカナダはこのプロジェクトに興味を示した。議長は、興味のある国はインドに協力して当プログラムにあたるよう推奨した。

CMT-07-09 : コンクリート構造物の CO₂ 吸収効果

リードパートナーである韓国は、産業レベルでの協力に関する MOU (覚え書き) を求めた。米国代表はこの着工を長い間支持しており、MOU に喜んで調印すると述べた。韓国は次の CTF 会議までに進展状況報告を作成するよう、最善の努力をする。

CMT-07-10:性能診断

リード国である日本がこれまでの進展状況を報告し、まだ改善の余地があることを告げた。2009 年の計画では、中国とインドの工場で性能診断を行うことになっている。インドは、今後、診断対象として、効率の悪い工場を選択するべきだとしている。このプロジェクトは 2010 年で終了する。

オーストラリアが、中国に対し、過去 12 ヶ月でどのような推奨案が履行されたのかを CTF に報告するよう示唆した。議長は、リード国は履行上の障壁を特定するよう提案した。

IV. 関連国際活動

国際エネルギー機関 (International Energy Agency) の Dolf Gielen 博士が「IEA G8 活動とセメント産業」と題したすばらしいプレゼンテーションを行った。同氏は、温室効果ガスを半分に減らすにはエネルギー改革が必要であり、達成のためには、炭素 1 トンあたり 200 ドルまでの選択肢を全て検討する必要があると述べた。

オーストラリアは、今後の CTF 会議で、IEA の Energy Technology Perspectives (『エネルギー技術に関する見解』) のロードマップについて検討するのは有効であるという見解を述べた。Gielen 博士は、セメント業界での CCS (CO₂ 回収・貯留) の実行には業界特有の問題があることを IEA も理解しているが、エネルギー効率、燃料の切り替え、クリーンカーの代替となる機器の使用などを行えば、実行が可能であるように思えると述べた。

WBCSD/CSI の和泉良人博士もすばらしいプレゼンテーションを行った。CDM の理事会へ提出するため、新たなベンチマーク作成法が開発されている。WBCSD/CSI は IEA と協力し、技術ロードマップ作成している。また、WBCSD/CSI は世界規模のデータベースを作成中である。和泉氏は、「セクター別アプローチ」は大きな効果があるが、UNFCCC（気候変動枠組み条約）の枠組の中で設定する必要があるとあり、将来のメカニズムと整合性がなければならぬと指摘した。

オーストラリアは、排出取引に関しては政府が他の場で討議するので、CTF は温室効果ガスの緩和に焦点を当てるべきだと提案した。

V. 次のステップと結論

午後のセッションの開始時に、議長は CTF の今後の優先事項に対する考えを述べるようメンバーに求めた。

オーストラリアは、CTF が最良活動の使用を引き続き促進していくことを提案した。オーストラリアが推奨する振興技術あるいは将来の技術は、SCM、ジオポリマー、微小藻類、および粉砕課程における超音波の使用の 4 つである。

カナダは、今後の会議において、ラウンドテーブル討議など産業界の代表者が参加しやすい形の共同討議の時間を増やすことを望んだ。カナダはまた、APP の他のタスクフォース（特に建物及び電気機器タスクフォース）との連携を考慮すること、および、他の関連イニシアティブとの整合性を高めるため、CTF 会議の議題を前向きな議題とすることを求めた。

中国も、討議の時間を増やし、他のタスクフォースとの連携を強めることを望むと述べた。中国は、知識の共有の余地が大いにあると考えており、また、すぐれた考えを実行に移す際の難題を検討したいと考えている。

インドは、業界の代表者が意見交換を行い実行を促進するための場として、フォーラムあるいは会議を開くことを提案した。また、インセンティブがあれば企業は実行に移すことから、最良活動に APP 賞を授与することを CTF で検討するべきだと述べた。

日本は、CTF でセクター別アプローチの検討を開始し、その討議には欧州セメント協会

(European Cement Association) の参加を求めることを提案した。

韓国は、CTF 会議で得る情報に感謝していると述べ、また、日本の提案に同意した。

米国は、セクター別アプローチなど、様々なフォーラムで討議されたアプローチを統一する必要があると指摘した。CTF は、エネルギー効率の向上に対する障害の緩和に焦点を当てた尽力を続け、ライフサイクル分析方式を継続し、全国で展開していくべきであると述べた。米国はまた、CCS の重要性と、その促進の必要性を強調した。

新プロジェクトに関しては、カナダが、高速道路でのコンクリート使用の予測モデルの開発に係る提案を行った。やはりカナダから提案された 2 件目のプロジェクトは、SCM に関するものである。米国は両方のプロジェクトに喜んで協力すると述べた。議長はカナダに対し、温室効果ガスに対する効果、国のパートナー、資金のめどの面から、これらの提案プロジェクトを具体的に固めていくよう要請した。その資料は次の CTF 会議の前に配布され、会議中にプロジェクトとしての承認の可能性が討議される。

総括として議長は、各プロジェクトは進展を遂げているが、特定の部分でいっそうの取り組みが必要であると告げた。また、CTF 会議は討議する協議事項をもとに開催されるべきであり、1 年に 2 度開くことは義務ではないことに同意した。CTF 会議では、プロジェクトの現状を報告するだけにとどまらず、重要な問題に関して、フォーラムを 1 日開催するべきであることが指摘された。

韓国が 4 月の終わりに第 7 回会議を開催する意向を示したことが議長から告げられた。オーストラリアは、必要であれば 2009 年 9 月に CTF 会議を主催すると申し出た。カナダは、2010 年春に環境とエネルギーに関する世界会議および見本市「Globe 2010」(Globe 2010 Conference and Trade Show) が開かれる際に CTF 会議を主催する旨を明らかにしている。

議長は、次の CTF 会議は韓国で開くことを提案し、参加者は日程と協議事項を確認するよう通達した。

議長が、全参加者全員に謝意を示し、閉会した。